

随意契約の結果

【令和7年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
N I K K E I T h e K N O W L E D G E サービス利用料（R 7 本社 都再部）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月26日	(株) 日本経済新聞社 東京都千代田区大手町 1－ 3－7	3010001033086	1, 056, 000円	1, 056, 000円	100.0%	当該契約は、Webサービスを活用するための契約である。 当該Webサービスが最適であると判断し、当該サービス に関する利用が必要であるところ、Webサービスについ ては提供者が限定されるため、会計規程第51条第3項第 1号の規定に基づき随意契約を行うものである。	-				
令和 6 年度入居促進に係る T V C M出稿等業務（単発タイム 2 月提 供分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月7日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	3, 960, 000円	3, 960, 000円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
令和 6 年度後期 C P に係る O O H 出稿等業務（2～3 月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月7日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	9, 691, 440円	9, 691, 440円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
令和 6 年度入居促進に係る T V C M出稿等業務（単発タイム 3 月提 供分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月19日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	45, 342, 000円	45, 342, 000円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
入居促進に係る T V C M出稿業務 （タイム令和 7 年度上半期）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月19日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	196, 020, 000円	196, 020, 000円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
令和 6 年度 U R 賃貸住宅ブランド 看板（名古屋）掲出業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和7年2月21日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	8, 083, 350円	8, 083, 350円	100.0%	本業務は、U R 都市機構のブランド価値及び社会的認知 の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和7年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度入居促進に係るくらし のレッスン内訴求動画記事等制作 業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月21日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	9,878,000円	9,878,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進 (セールス)に係るWEB広告出 稿業務（3月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	58,129,500円	58,129,500円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進 (セールス)に係るWEB広告出稿業務（3月	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	9,021,694円	9,021,694円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進 (ブランド)に係るWEB広告出 稿業務（3月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月28日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	41,695,516円	41,695,516円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
新橋・虎ノ門地区における「PR ESIDENT」他1誌企画等業 務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月5日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	11,924,000円	11,924,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
フォトコンテスト2024入賞作 品紹介動画交通広告掲出業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月19日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	7,106,000円	7,106,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和7年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度 日刊建設通信新聞記事クリッピング	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月21日	(株)日刊建設通信新聞社 東京都千代田区神田錦町3－13－7	9010001025367	1,441,440円	1,441,440円	100.0%	契約の目的物である新聞記事は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR都市機構フォトコンテスト2025実施及び令和7年度カレンダー入稿データ等制作	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月21日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	25,421,743円	25,401,200円	99.9%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
朝日新聞特集記事企画等業務（品川エリア）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月21日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	16,447,420円	16,005,000円	97.3%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度企業広報動画TVCM出稿等業務（単発タイム3月提供分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月21日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	16,908,100円	16,908,100円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度経験者採用職員募集に係る人材紹介業務4	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月1日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1－9－2	5010001149426	1,955,188円	1,955,188円	100.0%	本業務は、経験者採用活動において、採用活動を支援できる有料職業紹介事業者を活用することにより、採用事務を円滑に遂行することを目的としている。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、有効なものと認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度人事業務サポートシステムに係る改修業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和7年2月5日	インフォテクノスコンサルティング(株) 東京都新宿区四谷2－12－1	3011101041210	23,670,900円	21,978,000円	92.8%	本業務は、機構の人事業務サポートシステムの改修を行うものである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム等に精通していることが必要である。 このため、従前から当該システム等の改修を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和7年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度B I ソフトウェア等に 係る保守サポート	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月5日	T I S（株） 東京都新宿区西新宿8－17 －1	2010001134133	50,413,000円	49,632,000円	98.5%	本業務は、機構の経営管理システムの保守サポートである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム等に精通していることが必要である。このため、従前から当該システム等の保守を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	－				
令和7年度E T L ソフトウェア等 に係る保守サポート	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月5日	T I S（株） 東京都新宿区西新宿8－17 －1	2010001134133	15,840,000円	14,975,400円	94.5%	本業務は、機構の経営管理システムの保守サポートである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム等に精通していることが必要である。このため、従前から当該システム等の保守を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	－				
令和6年度法人文書・情報公開等 管理システム等の改修業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月20日	(株) U R システムズ 東京都江東区東陽2－2－20	6010601048555	6,899,200円	5,170,000円	74.9%	本業務は、機構の法人文書・情報公開等管理システムの改修を行うものである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム等に精通していることが必要である。このため、従前から当該システム等の改修を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	1人				
令和7年度大型プリンタ機器等の 賃貸借・導入・製品保守等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年2月28日	(株) 日立製作所 東京都千代田区丸の内1－6－6	7010001008844	83,739,700円	82,437,476円	98.4%	本業務は、機構の住宅管理系システムにおける帳票印刷業務を実施するための大型プリンタ機器等が2025年12月末をもって貸借期間の満了を迎えることから、新たに機器等の調達を行うものである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム機器等に精通していることが必要である。このため、従前から当該システム機器等の賃貸借を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	－				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。